

令和2年度 喜多方市行政改革推進委員会 会議録

1 開催日時

令和2年12月24日（木） 午前10時～午前11時50分

2 開催場所

喜多方市役所 大会議室

3 出席者（敬称略・順不同）

【行政改革推進委員（出席11名）】

安 田 茂 条例第4条第1号委員（行政区長「喜多方市行政区長連合会副会長」）
佐 藤 富次郎 条例第4条第1号委員（産業分野「会津喜多方商工会議所会頭」）
富 山 裕 治 条例第4条第1号委員（産業分野「会津よつば農業協同組合理事」）
物 江 一 久 条例第4条第1号委員（産業分野「きたかた商工会会長」）
齋 藤 勇 条例第4条第1号委員（福祉分野「喜多方市社会福祉協議会長」）
高 橋 明 子 条例第4条第1号委員（教育分野「喜多方市教育委員会教育委員」）
佐 藤 誠 治 条例第4条第1号委員（労働分野「連合福島耶麻・喜多方地区連合会議長」）
平 澤 賢 一 条例第4条第2号委員（学識経験者「会津大学短期大学部教授」）
石 堂 常 世 条例第4条第3号委員（喜多方地区）
原 昭 子 条例第4条第3号委員（熱塩加納地区）
鈴 木 いち子 条例第4条第3号委員（塩川地区）

【行政改革推進本部員（出席14名）】

遠 藤 忠 一（市長）
齋 藤 進（企画政策部長）
園 部 計一郎（総務部長）
小 汲 康 浩（市民部長）
渡 部 孝 一（保健福祉部長）
佐 藤 健 志（産業部長）
猪 瀬 秀 一（建設部参事兼都市整備課長）【建設部長代理】
江 花 一 治（教育部長）
鈴 木 善 信（熱塩加納総合支所長）
赤 枝 幸 浩（塩川総合支所長）

大 塚 哲 弥（山都総合支所長）
竹 津 修（高郷総合支所長）
武 藤 孝（会計管理者）
横 山 和 浩（議会事務局長）

【事務局】

小野 幸一（企画政策部参事兼企画調整課長）
伊藤 博之（企画調整課長補佐兼政策調整室長）
鈴木 和人（企画調整課政策調整室企画政策班副主任主査）
中川 健介（企画調整課政策調整室企画政策班主査）
岩渕 太一（企画調整課政策調整室企画政策班副主査）

4 会議概要

《開 会》

（１）市長あいさつ

（２）会長あいさつ

（諮 問）

（３）事務局説明

これまでの経緯について

（４）審議事項

令和元年度（2019年度）における行政改革取組実績

喜多方市行政改革実施計画における目標値の変更について

《閉 会》

5 審議内容

●事務局

- ・ 令和元年度（2019年度）における行政改革取組実績
- ・ 喜多方市行政改革実施計画における目標値の変更について

の2点について、【資料1】～【資料3】をもとに説明。

■会長

事務局より説明のあった内容について審議するが、大綱は3つに分かれているので、まずは【資料1】の1頁～14頁、大綱1の内容から順にご意見ご質問をお受けしたい。

○委員

【資料1】5頁、9頁、11頁に組織に関する取組があるが、その前に大綱について簡潔に伺いたい。

大綱中に「目標」という言葉が使われている。例えば大綱には「基本目標」があり、各実施項目でもそれぞれ「目標」が設定されている。広辞苑で「目標」の意味を調べてみると、「目的を達成するために設けた目当て」とある。それから三省堂の新明解国語辞典でも「行動するに際してそこまでは到達しようと決めたところ」と、同じようなことが記載されている。つまり、目標というのは目的を達成するためのものだということ。大綱の中で「目的」という言葉が、脚注にはあるが本文には出てこない。

基本目標の「市民サービスの向上と将来にわたり持続可能な行財政運営を目指して」の後半部分（持続可能な～）は「目的」に該当し、「基本目標」というよりは「基本目的」ではないかと考えているが、「目標」と「目的」の考え方について確認したい。

●事務局

基本目標の後半、「持続可能な行財政運営を目指して」の部分はもちろんのこと、前半の「市民サービスの向上」についても、目指すべき事柄として現大綱策定時に追加した部分なので、こちらについても「目的」に相当するのではないかと考えている。

基本目標のもと3つの大綱が定められているところであり、令和4年度～8年度の5年間を計画期間とした新大綱の策定について、令和3年度に進める予定だが、その際に「目標」「目的」の考え方について整理したうえで、新大綱案をお示ししたい。

○委員

基本目標のもと大綱が3つ定められているということで、それは良いと思う。その大綱のなかで、多くは「～～をします」「～～を進めます」とあるが、大綱3の中で「検討を行います」という文言がある。検討をすればそれで目標が達成なのかという点については、新大綱策定時併せて検討の必要があるのでは。

そして話は【資料1】5頁に戻るのだが、組織機構等の見直しについて、目標は「組織体制の構築を図る」、そして実績には「～～課を作った」「改編した」とある。すると、課を新設すれば目標達成なのか、という疑問がある。市役所を運営するうえで組織はどういうものであるべきかを考えたときに、目的を達成するための手段なのではないか。課を新設するのはよいが、その先の行政サービスの最終目的にどう結びついてくるのかをあらわす必要があるのではないかと思った次第。実施項目個別の要素ではないが、当会議の大前提として考えたほうがよい問題では。

■会長

ほかに、大綱1について何かある方は。

○委員

【資料1】の1頁から順に見ていって、意見があれば発言する流れがよいのでは。

■会長

では、【資料1】1頁から。基本項目の1つ目、「市民サービスの向上の取組」について何かある方は。 → 発言者なし

では私から質問してもよろしいか。

国ではデジタル化の動きが進んでいる。マイナンバーとの結びつきなど。それに対して、喜多方市での受け止め方、方向性はどのように考えているか。

●企画政策部長

このコロナ禍の状況下で、国からは各種行政手続きのオンライン化なども含めてデジタル化の推進を強く求められているところ。その一つの方策として、マイナンバーカードの活用がある。マイナンバーカードの普及促進、そしてマイナポータルの利活用推進を併せて実施しているところ。マイナンバーカードの普及率が低い状況ではあるが、普及・利活用を全体的に押し上げて進めていく考えである。

■会長

今の話を踏まえて、市内のマイナンバーカード普及率目標が令和元年度12.2%で令和3年度21.3%というのは目標値が低いのではと感じるが。

●企画政策部長

マイナンバーカードの普及を、いかにスピード感をもって進めていくかということについてだが、マイナポイントの活用など、カードの利便性を高めつつ普及に取り組んでいくことが必要だろうと捉えている。

■会長

おそらく国で法整備が進めば、普及率は今後大きく上昇するのでは。

○委員

令和3年度で普及率21.3%を目指すというのはかなり低い目標だと思う。市民でマイナンバーカードを所持している人はまだまだ少ない。自己証明の場面では運転免許証が中心であり、マイナンバーカードの必要性が低いと感じる。

政府の方針でデジタル化をさらに進めていくうえで、マイナンバーカードの更なる進展のためには、近隣市町村（会津若松市など）の普及率に近づけるよう、呼びかけ運動等を進めていく必要があるのではないか。

●企画政策部長

マイナンバーカードがなかなか普及していないのは事実である。県内各市町村ではおよそ20%前後が平均であるようだ。国では今後、マイナンバーカードのICチップの部分に、運転免許証の情報や健康保険証の情報を登録できるようにするなど、生活のなかでいかに使える場面を増やすかという計画も進められている。そういった国の取組にあわせて、市としても簡単に手続きができるような方策も含めながら、マイナンバーカード普及の取組を続けてまいりたい。

○委員

マイナンバーカードの将来を考えると、銀行口座との紐づけも検討されているなど、このまま普及促進されて問題ないのか不安に思う市民もいると思う。現状マイナンバーカードがなくても身分証明ができる。マイナンバーカードは要らないという「選ぶ権利」も私たち市民にはあるので、カードを作れというばかりではなく、カードを作ることに

よる利便性、有効性をアピールするとよいのでは。

普及率が低いとのことであったが、市役所職員の何%がマイナンバーカードを持っているのかというところまで多くないだろうし、暗証番号の変更に手間取るなど使う側にとって不便な面もあるだろうから、普及には少し時間がかかって仕方がないのかと思うが、どうか。

■会長

マイナンバーカードの件については国の動向と連動するところがあり、また会議の時間も限られているので、次の項目に進めたい。

【資料１】２頁に目標値の変更箇所があるが、ここについて簡単に説明願いたい。

●事務局

【資料１】２頁、【資料３】をもとに説明。

■会長

今の説明を踏まえて、【資料１】２頁について意見のある方は。

○委員

V－L o wが終了するというのは仕方ないとしても、代替手段についての次の計画がまだできていないとなると間が空いてしまうのでは。今後の方向性について教えてもらいたい。

●企画政策部長

V－L o wを活用した放送の事業者がV－L o wから撤退するということで、災害情報連携システムに係る事業は一旦中止とせざるを得ない状況になった。災害情報を伝達する設備については、市民の安全安心を確保するうえで重要なものであることから、V－L o wではなく違った方法で進めるということで、FMきたかたを活用して引き続きシステム構築する。先般の12月議会で、そのための予算の議決を受けたところ。これまで塩川、喜多方の各小学校単位に屋外拡声設備を設置し、各家庭に防災ラジオを配付してきたが、これらを有効活用できるように災害情報伝達システムを再構築していく考えである。

■会長

ほかになれば、【資料1】3頁について意見のある方は。

○委員

立地適正化計画について、令和元年度が空欄である理由は。

●事務局

当初の実施計画策定時点で平成29年度、30年度の2カ年の目標であり、平成30年度で定めた目標をすべて達成したため、令和元年度以降は空欄としていた。

■会長

ほかになれば、【資料1】4頁についての意見を求めたい。

○委員

デマンド交通の利用者が減少している理由については把握しているか。

令和2年10月1日からまちなか循環バスの運行が始まった。その成果分析はまだ出ていないと思われるが。

デマンド交通は事前申し込み制で、利用が面倒であると身の回りの人から話を聞いていた。そういった部分が利用者減少の理由では。

●企画政策部長

交通弱者の足の確保のため、デマンド交通、路線バスの見直しに併せて、令和2年10月よりまちなか循環バスの試験運行をスタートさせたところ。

デマンド交通については、予約等の煩雑さから利用が伸びないという意見を聞いている。どうすれば利用者数が増えるか、いろいろな意見をききながらおって検討したい。

まちなか循環バスについては、まだ試行段階ということで、PR等、利用の拡大に向けて取り組んでまいりたい。

○委員

平成29年度の行政改革推進委員会議事録を確認すると、今と同じ質問があり、「今後検討していく」と市民部長から答弁があったところ。どういった点で検討が困難なのかお聞かせ願いたい。

●企画政策部長

いかに利便性を高めるために、公共交通がどうあるべきか検討を重ねてきた。その中で、路線バスの見直しを図ったり、路線バスが廃止されたところには循環バスを走らせたりということで、交通弱者の方の利便性向上に向けた取り組みを進めてきたという状況。

○委員

では、引き続き検討が続くということになるか。

■会長

循環バスについては、当初から予定されていたものなのか。それとも、今年度急に出てきた内容なのか。

●企画政策部長

公共交通全体の見直しの中で、坂下と喜多方を結ぶ路線バスの使い勝手を向上するための見直しで、かつて路線バスが走っていたが走らなくなった地域の足をどう確保するかという観点において循環バスのアイデアあったもの。急な話ではなく、当初の予定どおりである。

■会長

他になれば【資料1】5頁について意見のある方は。

○委員

組織機構の見直しについて。実績として、配置改編をした先についてはどのように考えているか。市民サービスにどのようにつながっているのか検証できるのかどうか。

●総務部長

令和元年度の実績5項目のうち、上3項目が組織改編、下2項目が職員の配置となっている。 →うち組織改編3項目について概要を説明。

組織改編は順調に機能しているといえる。

○委員

つまり、PDCAサイクルのCとAを重点的に進めているということになるか。

■会長

では、【資料1】6頁に進みたい。何か意見のある方は。

○委員

パブリックコメントについては、真面目にやっていると思う。

市民憲章についてもパブリックコメントを実施していたはずだが、ここに記載がない。

●事務局

市民憲章については、令和2年度に実施しているので元年度実績には記載しなかった。

■会長

【資料1】7頁について。何か意見のある方は。

○委員

男女共同参画における各種委員会女性登用率について。委員会数が37から36に減っているが、この減った1つは何なのか。

●事務局（企画調整課長）

何の委員会が減少したのかについてだが、任期が複数年のものや単年度のもの、4月1日時点改選のものや年度途中で改選のものなどあるので、どの委員会が減少したのか答えることが困難である。

参考まで令和元年度時点での女性の割合の多い委員会を申し上げますと、図書館協議会が62%（8人中5人）、男女共同参画審議会が69%（16人中11人）、子ども・子育て会議が71%（14人中10人）、食育推進協議会が71%（14人中10人）。全体の平均が30%程度となっている。

○委員

女性登用率40%を目指すという目標だが、本日この会議に出席している市幹部職員には女性がいらない。課長職にはいるようだが。

ひょっとすると、市職員の女性にはそういった役職を目指さないということがあるのか。そういった方々の意識についてはどのように把握されているか。

●総務部長

女性職員の意識は年々向上しており、男女別なくなっていると判断している。

■会長

私の会社では20%を意識している。まずは市役所から積極的な推進をお願いしたい。

○委員

委員の割合だとか、管理職の人数とかいう議論がすでに男女共同参画ではないような気がする。男性女性を分けて考えているような。

最近はそういった考え方でなく、男性、女性、どちらでもないといったことを意識せずに、その時その場で最もその役割に適している方が役割を担っていくという考え方が主流であると感じるので、男女共同参画社会の推進はもちろん大切だが、その目標として女性の人数が何%というのはあまり言わないほうがいいのではないかと思います。

■会長

先ほど話題になった、目的と目標の違いにも通ずるものがある意見だと思う。

では、【資料1】8頁について。何か意見はあるか。 → 発言者なし

【資料1】9頁について。目標値の変更箇所があるので、ご説明願いたい。

●事務局

【資料1】9頁、【資料3】をもとに説明。

■会長

ただいまの説明を踏まえて、何か意見はあるか。 → 発言者なし

では、【資料1】10頁、11頁については。 → 発言者なし

【資料1】12頁については。

○委員

人事交流について、以前の行政改革推進委員会議事録を確認したうえでの質問だが、今後民間企業（接客業等）の経験をさせる可能性はあるか。これまで自治体間での交流に限られているようだが。

●総務部長

民間との交流について、現在は実施していないが、検討している段階。民間の良いところはたくさんあるので、それらを職員が身につけることは大事だと考えている。

■会長

職員提案制度について。私の会社では月に15件ほど出る。1年間で15件はあまりにも少ないし、そのうち採用件数が2件というのは、声を拾うということ自体ができていないと見られても仕方ないのではないかと思う。要検討でお願いしたい。

●総務部長

努力してまいりたい。今年度は提案が20件出ている。

■会長

努力というよりも、システムの変更をしてはどうかという話である。年間15件を月間15件に変更すればよいのでは。そうすることで提案があがり、それを評価する仕組みをとれば毎月いろいろな提案が出てくるようになると思う。

○委員

私も一般企業に勤めていて、職員提案制度があった。一人あたり15件～20件提案しないと、人事担当から提案が出ていないと指摘があった。提案を提出して採用されると、給料に反映された。そういう制度であれば職員が頑張って提案するようになるのでは。

あと、今年度は9名から20件提案があったということを新聞で読んだが、1人で複数件提案があったということか。また、表彰は9名中6名であったようだが、その背景は。

●総務部長

令和2年度においては、1人で3件4件提案した職員が数名いた。表彰については、6名表彰されたが、4名で重複した提案があり、件数としては3件であった。

■会長

【資料1】13頁、14頁に進みたい。何か意見はあるか。 → 発言者なし

【資料1】15頁について、目標値の変更箇所があるので、ご説明願いたい。

●事務局

【資料１】15頁、【資料３】をもとに説明。

■会長

ただいまの説明を踏まえて、何か意見は。 → 発言者なし

実質公債費比率18%以上というのが一つの目安のようだが、喜多方市の現状（9.1%）というのは、良い状況ということか。将来負担比率についてもかみ砕いた説明が欲しい。何%が目安になるのか。

●総務部長

決して良いとは言えないが、どちらも概ね健全に運営できていると言える。

将来負担比率については、350%を超えると財政健全化計画を作成する必要がある。

○委員

前回の行政改革推進委員会において、事務事業評価の外部評価委員会に関する質問があった。今後の評価方法、評価事業数について検討を行うということで回答があったが、その後どのような検討が行われたのかお聞かせ願いたい。

●事務局（企画調整課長）

事務事業評価の外部評価については、令和元年度は6事業を行い、それぞれ指摘を受けた事業について、その後の進捗状況の報告を担当課より受けた。事務事業評価推進本部会議においても報告し、指摘を受けた内容については改善を実施するよう進めている。

○委員

令和元年度571事業あるもののうち、外部評価を6事業ずつ行うとなると、一巡するには90年近くかかるということか。

●事務局（企画調整課長）

すべての事業が外部評価にあげるものではなく、内部における1次評価・2次評価を経て外部評価していただく必要があるとみなされたもの、また委員の方が評価する必要があると感じた事業を選んでいただいて、外部評価を実施している。

すべての事業を外部評価するには膨大な時間がかかるため、毎年度そのような形をとっているところ。

■会長

では、【資料1】16頁～20頁に進みたい。何か意見はあるか。 → 発言者なし

【資料1】21頁について、まず目標値の変更箇所があるので、ご説明願いたい。

●事務局

【資料1】21頁、【資料3】をもとに説明。

■会長

ただいまの説明を踏まえて、何か意見は。 → 発言者なし

【資料1】22頁について、何か意見は。 → 発言者なし

【資料1】23頁について、目標値の変更箇所があるので、ご説明願いたい。

●事務局

【資料1】23頁、【資料3】をもとに説明。

■会長

ただいまの説明を踏まえて、何か意見は。 → 発言者なし

では、【資料1】24頁に進みたい。いかがか。

○委員

平成30年度の日本全体の上水道普及率は98.0%という資料がある。喜多方市はこれに届いていないが、需要がないのか、何か背景があれば教えていただきたい。

●建設部参事

喜多方市は地下水が豊富で、地下水を好んで利用する方もいる。水道の加入促進に努めているが、なかなか県全体の平均には届かないところ。

○委員

喜多方市では、水道管の老朽化などの課題は抱えているのか。

●建設部参事

喜多方市の水道は昭和40年代後半から整備をしていて、耐用年数を迎えている水道管が多くなってきている。順次老朽管の更新工事を進めているが、費用がかかるので、今後の上水道経営を圧迫しないよう、慎重を期して計画的に進める必要があると考えている。

■会長

では、【資料1】25頁に進みたい。こちらについてはいかがか。

○委員

下水道について。喜多方市は東京等に比べて汚水処理の整備が遅れているようだ。新築する家は当然下水道を接続すると思うが、古くからある家で、昔のままの状態で生活しているところもあるだろう。市議会か何かで、下水道の普及率が60%程度と聞いたことがあるが、現在どのような状況なのか。住みよいまちづくりのためには下水道の普及が不可欠と考えるが、個別訪問等のほかに、下水道普及を推進する取組にはどのようなものがあるのか伺いたい。

●建設部参事

市人口は今のところ5万人弱だが、計画上は4万7千人程度の方に下水道を利用できる環境を整備する計画。現在、そのうち2万9千人弱が下水道利用可能区域に居住しているということで、普及率は61%程度ということになる。

2万9千人弱の方のうち、実際に下水道に接続している方が2万6千人ということで、加入接続率が約90%程度となっている。

加入促進のための施策については、計画区域外の方には合併浄化槽への転換について補助金を出したり、個別訪問したりして環境改善を図っている。

○委員

会津若松市においては、集合処理区域外で市民の要請に応じて市管理の浄化槽設置がされているが、喜多方市でも同様か。

●建設部参事

喜多方市では、個別設置型の浄化槽というのは市ではやっていない。個人の方が自費でもって設置するということになっている。

■会長

ちなみに、現状2万9千人弱の方が接続可能とのことだが、下水道接続人口を4万7千人まで上昇させる方策としてはどのようなことを考えているのか。

●建設部参事

下水道全体計画というものがある。国から、下水道の整備を早期に進めるよう指示があった。喜多市においては計画区域を狭めるよう言われているので、4万7千人までは届かない見込み。人口減少が進んでいるので、現状より接続人口は下がっていくと思われる。

区域外の方には早めに方針を出して、合併浄化槽に転換していただくなど、どのような整備のあり方が必要なのか検討を進めてまいりたい。

■会長

では、【資料1】26頁についてはいかがか。

○委員

下水道の地方公営企業法適用について。今後の方向性において、令和2年4月1日から適用と記載されており、企業会計を導入したということで大変結構なことだと思う。そのとき、国から経営戦略の策定等を求められていると思う。経営基盤の強化、財政マネジメントの向上など。そのあたりはどのようにされているか。

●建設部参事

基本的なところとしては、加入率が低いので、歳入の確保という面で加入促進の強化。

また、整備が遅れているということで、重点的な整備促進を行い、効率的に多くの方に下水道を使っていただくということを考えている。

平成29年3月に、旧法上の経営戦略を作成した。新法上の経営戦略はまだ作成中である。

■会長

では、【資料1】27頁～29頁について、何か意見は。 → 発言者なし

以上で全項目について確認したが、全体通じて何かある方は。 → 発言者なし

先ほどデジタル化、マイナンバーの話があったが、デジタル化推進の音頭は企画調整課でとっているのか。何か目玉は。

●企画政策部長

デジタル化推進の音頭は企画政策部情報政策課でとっている。

現在高度情報化計画を策定中である。コロナ禍の中でデジタル化推進に係るいろいろなニーズが高まっており、いかにそれらを含めた計画にするかというところに力点を置きながら、策定作業を進めている。

■会長

了解。

ここまで、目標値の変更も含めて検討していただいた。感謝する。

ほかに何もなければ、以上をもって議事を終了する。

《審議終了》